第6章 総括 - 豪雪地帯における安心安全な地域づくりに向けて -

6-1 調査全体のフレーム

本調査は、「豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する懇談会」(国土交通省にて平成 18 年 1 月設置、同年 5 月に提言)の提言に基づき、主にソフト的な視点から早急に対応すべき豪雪対策の実施・促進を図るため、雪処理の担い手確保とそれを受け入れるための機能・仕組みの検討並びに実証実験等を通じて、高齢者宅等の雪下ろし支援体制を構築するとともに、他地域との交流に基づく人的被害軽減の対策、高齢者のおかれた状況に配慮した冬期居住に関する環境整備等について検討を行ったものである。

本調査全体のフレームは、図表 6-1 のとおりである。調査内容としては、この図に示される 6 つの項目があり、(1) から (5) については、4 地域(北海道、青森、秋田、新潟)の検討部会で各種調査・実験を行い、(6) については個別に実態調査を実施した。各検討部会の実施概要及び結果は、図表 6-2 から図表 6-5 に示すとおりである。

調査成果については、雪処理の基本原則を踏まえ、最初に「自助」(自力による雪処理)次に「地域内の共助」(地域の助け合い)及び「広域的な共助」(地域を越えた助け合い)最後に「公助」(行政的支援)という視点で整理することとし、「雪処理作業における安全の確保」、「地域内の共助・連携による雪処理の担い手確保と活用」、「広域的な共助・支援による雪処理の担い手確保と活用」、「冬期居住による高齢者等の安心安全確保」という構成でとりまとめている。

調査の内容・ (1)雪処理の担い手における既存組織との 4地域(北海道、青森、秋田、新潟) 連携の課題調査 における検討部会の開催と実証実験 (2)雪処理の担い手の募集・活用のための 課題調査 $\widehat{\mathbb{I}}$ (3)企業・団体の雪処理への参画の仕組み づくりのための課題調査 全体とりまとめ検討会 (4) 平時の交流を基にした雪処理の相互扶助 \prod の関係づくり、意識付けの課題調査 (5)雪処理の担い手育成・確保のための 実態把握調査 実証実験の検討・実施 ・自治体及び施設アンケート調査 (6) 冬期居住に関する可能性、問題点等の調査 …… ・訪問ヒアリング調査

図表 6 - 1 調査全体のフレーム

-331-

図表 6-2 北海道における安心安全な地域づくり検討部会(北海道部会)の概要

北海道部会の概要

北海道部会 委員構成

座長	原	文宏	社団法人北海道開発技術センター 理事
委 員	須	田力	北海道大学 名誉教授
	赤	城 由紀	札幌国際大学 助教授
	根·	子 俊彦	財団法人札幌国際プラザ 札幌コンベンションビューロー 次長
	三	浦 春菜	首都大学東京大学院

北海道部会の経過

・第 1 回検討会議
平成 18 年 12 月 6 日
・第 2 回検討会議
平成 19 年 1 月 10 日
・第 3 回検討会議
平成 19 年 3 月 6 日
15:00~17:00
於:北海道開発技術センター
・第 3 回検討会議
平成 19 年 3 月 6 日
13:00~15:00
於:北海道開発技術センター

北海道部会の検討課題

- <課題1> 高齢者世帯の空き部屋を利用した交流と除雪支援の仕組みを構築する(可能性検討)
- <課題 2> 地方の高齢者世帯の除雪支援を行う仕組みを構築する(可能性検討)
- <課題3> 地域主体で実施している雪対策についてその実態を把握する

調査及び実証実験の内容と成果

	テーマ	内 容	成 果
課題 1	ホームステイ型 除雪支援実験	道外の留学生などにホームステイを してもらい、滞在先の家の周りの除雪 を行う。	「除雪」がホストファミリーの求める 「異文化理解」や「交流」を深めるき っかけとなり、特に高齢のホストファ ミリーに対する除雪支援として有効 である。一方、ホストファミリー未経 験世帯に対しては実施が困難である。
課題 2	ホームビジット型 除雪支援実験	上富良野町の高齢者世帯の除雪支援 を行うためのバスツアー「雪はね体験 隊!」(体験・交流型)を実施する。	除雪ボランティアだけでなく、地元の 受入側も含めた「参加者」の交流の密 度が、プログラムの満足度を高めてお り、新しい除雪支援の取組として有効 である。
		岩見沢市栗沢町の高齢者世帯の除雪 支援を行う「雪かきボランティア」を (支援型)実施する。	
課題3	地域主体の雪対策 実態調査	札幌市福祉除雪事業と澄川地区における中学生の除雪ボランティア活動の実態を調査する。	「地域の支えあい」や「地域福祉活動の推進」を担う人材育成の一環として中学生ボランティアの参加は有効である。

地域と連携した仕組みづくり

「ホームビジット型除雪支援」は、短期的な成果を上げることができる取組として有効である反面、一過性のボランティア活動となり、継続性のある「雪処理の担い手」育成に結びつかない可能性がある。そのため、福祉除雪事業といった、身近な地域でのボランティア除雪活動が受け皿となり、日常的にボランティア除雪活動ができる仕組みづくりが重要と考えられる。

図表 6-3 青森における安心安全な地域づくり検討部会(青森部会)の概要

青森部会 委員構成

青森部会の概要

座	長	沼野	夏生	東北工業大学 工学部 建築学科 教授
委	員	関	幸子	青森大学雪国環境研究所 所長
		山本	恭逸	青森公立大学 経営経済学部 教授
		佐藤	信彦	NPO 法人北国のくらし研究会 会長
		前田	保	青森市社会福祉協議会 会長
		鈴木	茂	青森市赤坂町会 会長
		佐藤	好文	赤坂スノーバスターズ 事務局長
		鹿内	利行	青森市 都市整備部 雪総合対策課 主幹

青森部会の経過

・第1回検討会議 平成18年12月14日 15:00~17:00 於:青森市役所柳川庁舎 ・現地会議(赤坂町会) 平成19年1月28日 13:00~15:15 於:赤坂町会交流会館 ・第2回検討会議 平成19年2月27日 15:00~17:15 於:青森市役所柳川庁舎

青森部会の検討課題

<課題 1> 多様な団体との連携を構築・強化し、雪処理の担い手の充実を図る

<課題2> 地域コミュニティの助け合いによる雪処理活動の普及を図る

<課題3> 学生ボランティアとの除雪体験交流による新たな担い手づくりを図る

<課題 4> 地域の連携による効率的な一斉間口除雪の仕組みをつくる

調査及び実証実験の内容と成果

	テーマ	内 容	成 果
課題 1	屋根の雪下ろし奉仕 活動の事例調査	青森市社会福祉協議会の「屋根の雪 下ろし奉仕活動」から、多様なボラ ンティア団体との連携や担い手確 保のポイント等を把握する。	「屋根の雪下ろし奉仕活動」における 知見の整理 全国に紹介、知見を共有 青森市雪対策基本計画3章の5 「雪処理ボラへの支援」に反映
課題 2	134444123 344 3 24 33 34	青森市赤坂町会の赤坂スノーバスターズの活動を調査。合同活動に参加し、視察・体験するとともに、メンバーと意見交換を行う。	「赤坂スノーバスターズ」の活動における知見の整理と普及方策の提案 全国に紹介、知見を共有 青森市雪対策基本計画3章の3・4 「地域の歩行空間確保への支援」、 「地域の自主排雪への支援」に反映
課題 3	赤坂町会における大 学生の除雪ボランティア体験交流	赤坂スノーバスターズの活動に青森市内・市外の学生が参加。除雪ボランティア体験交流を行い、その効果と可能性を検証する。	少雪のため中止 次年度再び実施予定 青森市雪対策基本計画3章の5 「雪処理ボラへの支援」と連携
課題 4	道路除雪に伴う間口 寄せ雪処理の実証実験	モデル地区(路線)において、道路 除雪に伴い各戸の間口に堆積する 圧雪を一斉に排雪する実験を行い、 効果と可能性を検証する。	「間口寄せ雪処理作業部会」の開催 (計3回)と「仮想実験」の実施 青森市雪対策連絡協議会にて継続 次年度、モデル地区で再度実験 青森市雪対策基本計画3章の6 「市民が安心して民間除排雪サービ スを受けられる環境整備」と連携

図表 6-4 秋田における安心安全な地域づくり検討部会(秋田部会)の概要

秋田部会の概要

秋田部会 委員構成

座長	木村	一裕	秋田大学工学資源学部土木環境工学科 教授			
委 員	赤平	一夫	湯沢市社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐			
	菊地	まゆみ	藤里町社会福祉協議会 事務局長			
	土田	徹夫	横手市流雪溝利用組合連絡協議会 会長			
	奈良	洋	秋田雪の会 会長			
	森田	勝利	大潟村社会福祉協議会 会長			
	吉田	慶嗣	秋田県社会福祉協議会 常務理事			

秋田部会の経過

・第1回検討会議 平成18年12月13日 14:00~16:00 於:秋田県庁第二庁舎4階

・現地会議 平成 19 年 2 月 18 日 10:00~15:00 於:藤里町

・第2回検討会議 平成19年3月6日 14:00~16:00 於:秋田県社会福祉会館9階

秋田部会の検討課題

<課題 1> 地域内外の除雪協力関係を地域内に根付かせる

<課題 2> 各地域の除雪ボランティア組織の活動を強化する

<課題3> 農業従事者の除雪協力の可能性を検討する

<課題 4>「流雪溝」の先進地域が直面する問題を把握する

調査及び実証実験の内容と成果

	テーマ	内 容	成 果
課題 1	北部地区の 雪処理を考 える懇談会 (藤里町)	藤里町の特定集落を対象と して、昨年度実施された、 地域一斉除雪に関する地域 住民座談会を開催する。	・高齢化等の進んだ自力対応の難しい集落では地域一斉 除雪は有効。 ・「地域内での食事準備の負担」、「町外ボランティア受入 れへの不慣れ」、「道路除雪と同時実施が必要」、「集落 内道路の交通量・排雪場所が影響」が課題。
課題 2	除雪ボラン ティア組織 実態調査 (湯沢市)	先進的な除雪ボランティア 組織の活動状況を調査し て、今後の担い手としての 可能性を検討する。	・社協が主体となり設立。現在は36団体、700人の会員。 会員の6割近くは学生・生徒、1割強が民間企業。学生・生徒が多く、将来的な担い手不足の心配は少ない ・民間企業は、規模の大小・業種に関係なく参加。 ・社協職員が調整役を担っているが、人手不足のために 対応が困難。 ・都市部では設立されているが町村部は少数。
課題3	農業従事者 の所能性検 討調査 (大潟村)		・隣接市町村の範囲なら農業従事者の除雪協力の可能性は高い。 ・農業従事者が保有する農業機械等を除雪活動に転用することについては、5割弱は「活用できる」と回答。 ・実現にあたっては、免許の有無、機械の損耗への懸念、操作技術、燃料費等がネック。
課題 4	流雪溝管理 の現状と課 題調査 (横手市)	流雪溝の管理運営の状況、 現在直面している問題、そ の改善に向けた対応方法に ついて関係者へのヒアリン グ調査等を行う。	・旧市内世帯数の2割弱をカバーする排雪インフラ。平成18年豪雪でも大きな効果を発揮。 ・特徴は流雪溝利用組合。組合員は整備費用の一部と、維持管理費用を応分に負担しながら運用。 ・流雪溝の担い手不足、組合員が減少による残った組合員の負担額増加、投雪作業の肉体的負担増、日中の投雪作業への対応困難が課題。

図表 6-5 新潟における安心安全な地域づくり検討部会(新潟部会)の概要

新潟部会の概要

新潟部会 委員構成

座	長	上村	靖司	長岡技術科学大学 機械系 助教授
委	員	関口	昌生	十日町市社会福祉協議会 福祉課 福祉係 主事
		高村	義信	新潟県魚沼地域振興局 企画振興部 地域振興課 課長
		南雲	實	湯沢町社会福祉協議会 事務局長
		本間	和也	長岡市社会福祉協議会 総務係 福祉事業係 主任
		山口	寿道	NPO 法人中越防災フロンティア 監事

新潟部会の経過

・第1回検討会議
・第1回検討会議
・湯沢合宿ワーキング
・第2回検討会議
平成18年11月21日15:00~17:30 於:北陸建設弘済会長岡支所
・第2回検討会議
平成18年12月21日午後~22日午前 於:ホテルスポーリア湯沢
・第2回検討会議
平成19年3月9日 10:00~12:00 於:北陸建設弘済会長岡支所

新潟部会の検討課題

- <課題1> 雪に関する事故の死傷者を減少させる
- <課題2> 特に中山間地の集落等における高齢者の雪下ろし作業の安心確保を図る
- <課題3> 雪処理の担い手を育成し、コーディネートする仕組みを構築する
- <課題4> 地域外の除雪ボランティアと平時からの関係づくりを図る
- <課題5> 冬期間のみの一時的な居住(移住)施策の可能性を探る

調査及び実証実験の内容と成果

	テーマ	内 容	成 果
課題 1	雪かき道 越後流 指南書の作成	雪処理作業(主に雪下ろし)の安全確保に関する暗黙知を記述・整理し、ガイドブックとしてとりまとめる。	「雪かき道 越後流指南書 (除雪安全 ガイドブック)の完成と効果の実証 新潟県内自治体等に周知 全国に発信、知見を共有
課題 2	雪かきビーコンの 試作と動作実験	雪処理作業中の事故の早期発見に資する機器(装着者が一定時間動かないときに警報を発信)を試作し、動作実験を行う。	「雪かきビーコン」の試験開発、有効性の確認 実用化に向けた改良、性能試験 民間と協議し、製品化を検討
課題3	越後雪かき道場の 開催	地域外からの除雪ボランティア等に 雪処理の技能や知識を教え、コーディ ネートする仕組みとして、越後雪かき 道場を開催する。	「越後雪かき道場」のプログラム開発 と実践(計5回): 初級コース修了者 94人、上級コース修了者14人 次年度以降継続できる体制づくり 中級コース(雪下ろし)の開発
課題 4	湯沢町福祉除雪ボラ ンティア隊交流会の 開催	湯沢町において、地域内外のボランティア交流を促進し、平時からの双方向の関係を構築するため、福祉除雪ボランティア交流会を開催する。	「福祉除雪ボランティア交流会」の開催:参加者81人(うち町外17人) 雪かき実践講習31人(町外21人) 町外登録ボランティア等と面的に つながるための新規事業を計画
課題 5	高齢者世帯における 冬期居住意向調査 (湯沢町)	平成 18 年豪雪の経験や将来を踏まえて、高齢者世帯等を対象に、冬期の一時的な移住を含めた居住意向を調査する。	「雪国安心生活調査」の実施、冬期居住(一時的移住)ニーズの把握 現在54人が希望、10年後は80人 福祉行政の施策検討に反映 緊急時救援システムに反映

6-2 雪処理作業における安全の確保に向けて

平成 18 年豪雪においては、雪による死者が 152 人、負傷者が 2,136 人と甚大なる被害が生じている。死者の内訳をみると、4 分の 3 が住民による除雪作業中に発生しており、このような人的被害の軽減を図るためには、雪処理作業における安全の確保が極めて重要な課題となる。

本書第2章の内容に基づき、豪雪地帯における安心安全な地域づくりに向けて、必要とされる対策の要点を以下に整理する。

1 雪処理作業の安全確保のための注意喚起

雪による死傷者を減少させるためには、地域住民に対して、冬期前あるいは冬期中、繰り返し 注意喚起を行うことが不可欠であり、既に以前から多くの自治体等で実施されている。様々なメ ディアやネットワークを活用しながら、今後もこのような注意喚起の継続と強化を図ることが不 可欠である。

また、注意喚起の内容の充実も重要である。最近は住民の視点に立った実効性の高い注意喚起の取組がみられるようになっている。これらの優れた事例を参考にしながら、単に注意や危険性を呼びかけるのみでなく、各地域における人的被害の発生状況を踏まえながら、事故や怪我を回避するための具体的な方法や留意点をわかりやすく提示することが重要と考えられる。

<参考事例>

「屋根の雪下ろし3つの用心」(北陸地方豪雪対策検討会:国土交通省北陸地方整備局 他) http://www.hrr.mlit.go.jp/press/2006/11/061130koukei.pdf

「安全な雪下ろしのために」(山形県村山総合支庁)

http://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020050/publicfolder200604131156546447/yukiorosi.html

「安全な雪下ろし 10 のポイント」(福井県) http://info.pref.fukui.jp/kikitaisaku/yuki/10point.pdf







2 雪処理作業の安全確保に向けた暗黙知の整理・継承

雪国においては、過疎化、高齢化、核家族化の進行並びに約20年続いた少雪傾向などを背景に、各地域・世帯において、雪処理作業(特に屋根雪下ろし)に関するノウハウや技術、事故を回避するための知識等が十分に継承されていない状況がみられる。雪に慣れたベテランの持つノウハウや知識が暗黙知となってしまっており、これらを今一度記述・整理し、先の注意喚起と併せて一体的に活用・周知していくことが求められる。

その先例として、新潟部会では、委員を中心に、「雪かき道 越後流指南書 編集委員会」を組織し、雪処理の暗黙知について検討するとともに、「越後雪かき道場」を実施しながら内容の充実と改良を重ね、最終的に「雪かき道 越後流指南書」(ガイドブック)としてとりまとめた。屋根雪下ろしにおいて、準備から作業終了に至るまで 9 つのプロセスに分け、必要とされるノウハウや知識などを記述している。主たる対象としては除雪初心者を想定し、細かな情報を網羅的に記述するのではなく、イラストを多数用いて、眺めながら学べるように留意している。

併せて、新潟部会では、安全対策のポイントを簡潔に整理し、遊びながら楽しく学べるように、「ユキカキカルタ」も製作しており、全国どこでも活用しうるツールとなっている。

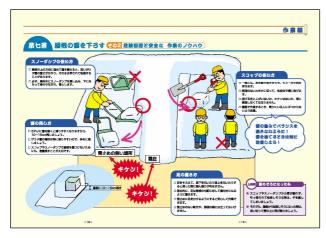
指南書の内容は、主に新潟地方における作業を想定しているが、他の地域でも十分に活用しうる情報となっている。ホームページ等(http://snow-rescue.net/)でも公開する予定であり、これらを参考にしながら、各地域の実情に即した暗黙知の記述・整理を行い、広く周知・継承していくことが必要と考えられる。

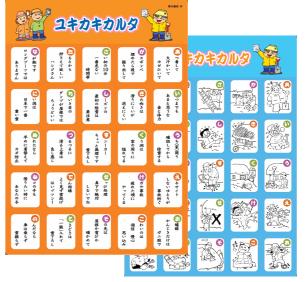
雪かき道 越後流指南書



Snow-rescue ホームページ







3 雪処理作業の安全確保に資する機器の活用

平成 18 年豪雪における事故の状況をみると、高齢者が一人で屋根の雪下ろしを行っている際に転落したり、雪に埋まったり、あるいは除雪作業中に発症して死亡するケースが多い。もし事故発生直後に発見し、適切な処置を施すことができれば、生命を救えたケースも少なくないと考えられる。「一人では作業しない」というのが守るべき基本事項ではあるが、中山間の集落等においては、現実的に一人で作業せざるを得ないのが実情である。

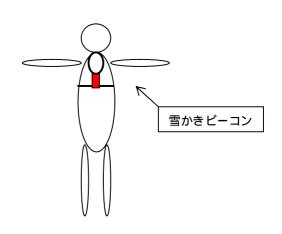
このような状況に対して、新潟部会では、人的支援以外の方法として、事故発生時の早期発見に役立つ機器を活用できないかと考え、除雪作業中に事故や発病により動作が停止した場合、速やかに周囲の人や家屋内の家族等に警報を発する「雪かきビーコン(仮称)」を試験開発し、その有効性を検証した。

このように、雪処理における自助(人力除雪)の安全確保を図る上で、「技術の有効活用」という視点もあるが、我が国においてはほとんど検討及び実用が進んでいない。新潟部会では、雪かきビーコンのさらなる改良と検証を進めることとしているが、雪かきビーコンに限らず、雪処理作業の安全確保に資する低コストで実用的な機器・技術の開発とその積極的な活用が必要と考えられる。

雪かきビーコンの外観



雪かきビーコンの装着例



6-3 地域内の共助・連携による雪処理の担い手確保と活用に向けて

各世帯における雪処理は、原則としてそこの住民が自力で対処すべきことである。しかし、自力での雪処理が困難な高齢者世帯等が増えてきており、このような要援護世帯に対しては、福祉行政の側面から支援を行う一方で、地域内での様々な助け合いによる支援が不可欠となっている。雪国においては、高齢化の進展を反映して、今後も要援護世帯は増加の一途をたどることが推測されているが、その要援護世帯を支える世代数は減少する傾向にある。雪処理の担い手を分類・整理すると、図表 6 - 6 のように示すことができる。豪雪時に備えて、このような地域の多様な主体間で共助・連携体制を構築し、雪処理の担い手の確保と活用に努めることが喫緊の課題である。

本書第3章の内容に基づき、豪雪地帯における安心安全な地域づくりに向けて、必要とされる対策の要点を以下に整理する。

	雪処理の段階	区分	担い手
【自助】(自己処理)	家庭	本人・家族
			親戚
		民間(有料)	除雪業者・人夫
【共助】	地域の相互扶助・助け合い	地域コミュニティ	隣近所
			自治会・町内会・商店会
	地域内での支援	ボランティア	個人ボランティア
	(主に市町村内)		ボランティア関係団体・組織
		民間	会社・民間企業
			業界団体
		学校	中学生
			高校生
			大学生
		地域防災	消防団
			地域防災組織
		福祉	民生委員
		(公助の要素も含む)	冬期保安要員
			社会福祉協議会
	地域外からの支援	広域ボランティア	個人ボランティア
	(市町村外:非雪国も含む)		ボランティア関係団体・組織
【公助】(行政支援)	災害救助法、消防法等	自治体職員(協定等に基づく)
		に基づく対応	消防団
			自衛隊

図表 6-6 雪処理の段階別にみた担い手の構成

1 先進事例に学ぶ地域内共助の仕組みづくり

地域内の共助によって要援護世帯の雪処理を支援する取組は、既に以前から豪雪地帯の多くの 自治体で実施されており、岩手県内各地で活躍している「スノーバスターズ」をはじめ、先進的 モデルとなっている事例もある。本調査の各検討部会においても、注目される先進事例を調査し ており、図表 6 - 7 のように整理される。

これらの調査成果を参考にしたり、各地域の実情や必要性に応じて相応しい先進事例と情報交換を図りながら、冬期に備えて平時から雪処理に関する地域内の共助・連携体制を構築・強化していくことが必要と考えられる。

図表 6-7 地域内の共助・連携に関する先進事例 (本書掲載)

事例	取組の概要	参考となるポイント (一例)
札幌市福祉除雪事業 (札幌市) 【北海道部会】	要援護世帯の間口除雪を支援する制度。除雪作業を担当する地域協力員(個人、グループ、企業など)が割り当てられる。道路除雪が行われた日に実施し、実施時間はその日の正午頃までとする。除雪の実施は原則1日1回。利用者の負担金は一冬無料~1万円。	・単なる除雪作業ではなく、「地域の支え合い活動」と位置づけ、「地域福祉活動を推進する事業」として展開。 ・近年は地域協力員数が減少している。特に「地域組織」に所属する協力員の減少が著しく、地域コミュニティでの協力員の確保が課題。
中学生の福祉除雪 ボランティア活動 (札幌市澄川地区) 【北海道部会】	札幌市澄川地区において、平成 13 年度 より澄川中学校の生徒がボランティア で高齢者世帯の間口及び敷地内の除雪 を実施。平成 18 年度は合計 12 名が参 加。社会福祉協議会が福祉除雪事業利 用希望者と中学生ボランティアとの居 住を考慮して割り当てている。	・地域協力員数の減少に対処するという 近視眼的な視点ではなく、将来の地域 協力員として、人材育成の視点で実施 していく方が効果的。 ・地域活動やボランティアへの関心や意 欲が高まるなどの効果がある。 ・受験等で継続的に行うことが難しい
屋根の雪下ろし奉仕活動 (青森市社会福祉協議会) 【青森部会】	在宅福祉サービスの一環として、要援 護世帯の屋根の雪下ろしを行う。市民 や民生委員から対象世帯の雪下ろしに ついて相談・依頼があった場合、社会 福祉協議会職員が現場を調査し、登録 ボランティア団体や消防団と連絡調整 の上、雪下ろし作業を依頼する。	・30 年以上の活動により、14 のボランティア団体と連携体制を構築。 ・現場調査において、位置、積雪状況、必要な人数、実施のタイミング、昨年の実績等を確認し、依頼団体を選定。・少雪時にも雪下ろしの代わりとなるボランティア活動を検討する予定。
赤坂スノーバスターズ (青森市赤坂町会) 【青森部会】	青森市赤坂町会で発足した除雪のボランティア組織。平成13年の記録的な大雪を契機として、平成14年に結成。町会240世帯のうち、40名が会員として登録しており、通学路の除雪、高齢者世帯の除雪、共同施設の除雪、雪まつりの開催などを行っている。	・会員個人の自由意志による一人ひとりの日々の除雪作業が基本。 ・行政とパートナーシップを形成。 ・年間を通した多彩な町会活動。 ・全員が小型除雪機のオペレーター。 ・地域の危機感を背景に、将来を見据えた地域づくりとして実践。
湯沢市除雪ボランティア隊 (湯沢市社会福祉協議会) 【秋田部会】	湯沢市において平成13年度に設立された除雪ボランティア組織。要援護世帯の間口除雪、家屋周辺の危険箇所の除雪、屋根から落ちた雪の撤去などを行う。雪下ろしは実施しない。平成18年度の除雪ボランティア隊参加団体数は36団体、参加者数は703名。	・ボランティア登録者の半数近くが中学校・高等学校の生徒。クラス単位で登録しているところもある。 ・民間企業は毎年継続的に協力。 ・参加募集では、社会福祉協議会の役員と職員がペアで、民間事業所や学校を1軒ずつ依頼してまわった。
横手市の流雪溝管理 (横手市) 【秋田部会】	横手市横手地域(市街地)の流雪溝で、 総延長33kmのうち、受益世帯が利用す る延長は約20km。流雪溝利用者は流雪 溝利用組合の組合員となっており、コ ストを負担(整備事業費の一部と管理 運営費分)。横手地域には60の組合が あり、2,500世帯が加入している。	・流雪溝管理運営の担い手確保に係わる 問題として、組合員の減少、組合員の 高齢化、組合員の核家族化・勤め人増 加、組合員の脱退がある。 ・その結果、流雪溝の担い手不足、残っ た組合員の負担増加、投雪作業の肉体 的な負担の増加、日中の投雪作業への 対応が困難といった状況が顕在化。

2 地域内の連携による一斉雪下ろしの仕組みづくり

屋根雪下ろしを効率的に実施するためには、地域内の住民及び行政が協力・連携し、運搬排雪まで含めて一斉に実施する方法が効果的である。住民にとっては、各世帯で個々に対応する方法と比較すると、特に雪下ろし後の排雪にかかる負担が軽減されるため、生活の安心度が向上する。

平成 18 年豪雪時には、地域で一斉雪下ろしを実施したところもあり、自治体においても一斉雪下ろし(地域内排雪)に対する支援制度を設けているところも少なくない。

秋田部会では、秋田県藤里町北部地区(49世帯、うち高齢者単身世帯 25世帯)において、地域一斉雪下ろしに関する座談会やアンケート調査等を行った。北部地区では、毎年のように一斉雪下ろしを行っており、平成18年豪雪の際は、地域住民全員で除雪を行うとともに、町の役場や社協職員、町外からのボランティアも参加して実施した。また、参加者全員で食事をとるために地域住民による炊き出し等の準備も行なわれた。

この取組に対して、住民の7割は除雪効果に満足し、8割の者がボランティア受入れに満足している。また、今後の実施意向についても、9割以上の者が「今後も実施すべき」と回答していることから、豪雪時における一人暮らし高齢者を多数抱える中山間地集落の除雪対応方法として、地域一斉除雪が効果的であることが確認された。

ただし、いくつかの点で課題があることも明らかとなり、以下のように整理されている。 [地域一斉除雪の課題]

- ・地域内で炊き出しを準備することは地域住民の負担になっていること。
- ・町外からのボランティアの受入れに不慣れであること。
- ・地域一斉除雪は道路除雪と連携して一体的に実施する必要があること。
- ・地域一斉除雪が容易なところは集落内の通過交通が少なく、排雪場所が近傍にあるところ。

過疎化・高齢化が進む豪雪地帯の中山間地においては、高齢者世帯の雪処理を個別に支援するよりも藤里町北部地区のように、地域が連携して一斉に対応する方法が効率的かつ効果的であり、今後の雪処理の担い手対策のひとつとして、地域一斉雪下ろしの実施に向けた検討・体制づくりが望まれる。

秋田県藤里町北部地区 平成 18 年豪雪時に実施した地域一斉雪下ろし





3 地域と民間の連携による一斉間口除雪の仕組みづくり

屋根雪下ろしに加え、地域によっては、各世帯の間口除雪においても地域内の共助が求められている。特に青森市では道路上の硬くて重い雪が機械除雪で間口に寄せられるため(寄せ雪)深刻な問題となっている。そこで、青森部会では、地域と民間が連携した新しい一斉間口除雪の仕組みづくりの実証実験を行った。

青森市の場合、道路の圧雪を剥がした場合は、硬い雪塊となるため、人力での処理が大変である。また、高齢者や障害者等にとっては、30cm 程度の寄せ雪であっても、自力での雪処理や家からの外出が困難なケースが生じている。このような寄せ雪は、除雪機械による処理が望まれるが、各世帯を個別に対応することは効率が悪く、コストもかかる。しかし路線単位で沿道世帯の寄せ雪をある程度一括で処理するのであれば、効率的な作業が可能となる。さらに、深夜・早朝の道路除雪が終わった後、民間委託業者の除雪機械は、除雪作業を行わずに移動しており、その区間と対象地域を一致させることによって、民間業者の保有する機械の効率化となり、より実現性の高い取組となる。

以上のような視点から、NPO 法人北国のくらし研究会が中心となって、対象地域及び民間業者等の調整を図りながら、実験の内容を企画し、準備を進めてきた。しかしながら、平成 18 年度は暖冬少雪のために予定していた実験ができず、除雪機械による作業手順及び作業効率を確認するにとどまった。次年度以降も継続して検討・実験する予定であり、今後の成果が待たれるところである。

雪処理の担い手として、民間業者とその機械力に着目する視点は重要であり、特に青森モデルともいえる上記の間口除雪の着眼点は参考になる。地区や町会単位でまとまらなくても、路線単位で沿道世帯がある程度まとまればよく、各世帯が適度な金額を負担することで効率的な雪処理が可能となり、民間にとっても新たな需要の開拓につながる。このように、道路等の公共空間のみでなく、各世帯の雪処理においても民間業者による機械力の活用可能性を検討し、実効的な仕組みづくりに取り組むことが期待される。

NPO 法人北国のくらし研究会「道路除雪に伴う間口寄せ雪処理実験」の風景





6-4 広域的な共助・支援による雪処理の担い手確保と活用に向けて

地域における雪処理は、その地域内で対処するのが基本であるが、平成 18 年豪雪で明らかになったように、地域一体が豪雪に見舞われた場合、住民、行政、除雪業者、ボランティア等のいずれの担い手も手一杯となり、地域内での対応が現実的に困難な状況となる。

災害救助法に基づく自衛隊派遣や財政的支援、自治体間の協定等に基づく行政職員の派遣など、 自治体の枠を超えた公的な支援策を講じる一方で、今後の豪雪時に備えて、地域内のみでなく地 域外を含めた広域的な共助体制を構築し、例えば地域外ボランティアを含めた多様な雪処理の担 い手確保と活用に努めることが今日的な課題となっている。

本書第4章の内容に基づき、豪雪地帯における安心安全な地域づくりに向けて、必要とされる対策の要点を以下に整理する。

1 都市部の若者・学生等を活かした雪処理支援の仕組みづくり

地域外からの担い手として期待されるのが、都市部の若者・学生である。

北海道部会では、他地域から雪処理の担い手を確保し、平時より他地域との交流を基にした雪処理の相互扶助のあり方を検討することを目的に、図表 6 - 8 のように、雪国でない都市(東京)の若者・学生を対象としたホームステイ型の除雪支援実験と、雪国の都市(札幌)を周辺の豪雪地の担い手として活用するホームビジット型の除雪支援実験を実施した。

図表 6-8 北海道部会における実証実験

実験			 取組の概要			
実験 ホームステイ型 除雪支援実験	取組の概要 観光や留学などで北海道を訪れた人が高齢者世帯でホームステイし、交流を 深めながらその世帯の除雪作業を行う。 首都大学東京大学院の留学生4名が参加 札幌市内の4世帯にてホームステイ(3泊4日) 参加者はホームビジット型の「雪はね体験隊」にも参加					
ホームビジット型 除雪支援実験	札幌在住の若者及び道外から観光に訪れた若者等が日帰りで周辺地域の高齢者世帯等に出かけ、除雪作業を行う。以下の2つのパターンを実施。 パターン 名称 内容 場所					
	体験・交流型 雪はね体験隊 ボランティア除雪だけでなく、 上富良野町 地域交流、イベントを組み合わ あすなろ団地 せた日帰りツアー					
	支援型 雪かきボランテ ボランティア除雪のみの日帰 岩見沢市 リツアー 栗沢町 万字地区					
	雪はね体験隊 参加者 29 名(札幌市内の大学生が中心) 雪かきボランティア 参加者 10 名(北海道大学の学生)					

ホームステイ型除雪支援実験からは、以下の点が明らかとなっており、雪処理の担い手対策としての有効性は高くはない。しかし、「除雪・雪かき」は雪の降らない外国の人にとっては、貴重な体験メニューとして成り立つことがわかった。札幌市のように、既にホームステイ制度がある場合は、「除雪・雪かき」をひとつの「異文化体験」として位置づけ、ホームステイ先及びその周辺の除雪を体験したり、あるいは地元の除雪活動に参加するなどの展開が効果的である。

ホームステイ型除雪支援実験の知見

- ・ホームステイ制度に登録しているホストファミリーは、あくまでも交流を目的に登録しており、健康面や経済的側面から除雪支援を特段必要としない家庭が多い。
- ・たとえ除雪目的であっても、ホストファミリーの経験がない高齢者家庭がゲストを受け入れることは、過度の心身の負担となり、現実的とはいえない。
- ・しかし、ゲストがホームステイ先で除雪を行うことについては、「異文化理解」や「交流」を 深めるきっかけになることが明らかとなった。
- ・ホストファミリーの中には、ゲストの除雪によって「助かった」等の感想もあったことから、 特に高齢のホストファミリーにおいて、潜在的なニーズがあるものと考えられる。

一方、ホームビジット型除雪支援実験からは、以下の点が明らかとなっており、雪処理の担い手対策として有効性が確認された。特に大学生の作業力は高く評価された。このような取組は、都市側からのアプローチが重要であり、一方向の支援ではなく双方向性のある交流の視点を入れながら、各地で同様の取組が創出されることが期待される。

ホームビジット型除雪支援実験の知見

- ・参加者の満足度は非常に高く、その大きな要因として、 地元の受入側もボランティアとと もに作業をするなど、お互いに時間を共有する中で交流が深まったこと、 一人で除雪をす るのではなく、まとまった人数で作業し連帯感が生まれたことが挙げられる。
- ・除雪ボランティアだけでなく、地元の受入側も含めた「参加者」の交流の密度が、プログラムの満足度を高めているものと考えられる。
- ・一方、このような「交流」を基本としたプログラムの企画・運営にあたっては、参加者の意向や受入側のニーズを適切にマッチングさせることや、気象状況を見ながら除雪作業の内容を含めたツアー全体のプログラムを構成するなど、コーディネートが非常に重要である。







2 周辺地域の農業従事者を活かした雪処理支援の仕組みづくり

雪処理の担い手対策として、潜在的な力を掘り起こすという視点もある。

秋田部会では、秋田県の産業構造の大きな特徴として農業従事者の比重が高いこと、比較的冬期間に機械を活用できる稲作農家が多数みられることに着目し、周辺地域の農業従事者と連携した雪処理支援の可能性を検討した。

大潟村の農業従事者においては、8 割近くが豪雪時の除雪協力に参加可能と回答している。しかし、7 割以上が協力範囲を村内か隣接市町村までとしており、広域での除雪協力については、 隣接市町村間等における協力体制の構築が現実的といえる。また、無償かあるいは交通費相当を 支給することで協力が得られる人も多く存在している。

あくまでも大潟村のケースではあるが、農業従事者による除雪協力の可能性は高く、農業従事者が多い他地域においても、同様に冬期間の農業従事者の潜在力に着目した検討が望まれる。

3 地域外ボランティアとの平時からの関係づくり

広域的な共助・支援においては、豪雪になってからあわてて取り組むのではなく、平時からの関係づくりが不可欠であり、そのためには一方的に支援を受けるのではなく、双方向性のある交流的な要素も重要となる。大きく 2 つの視点があり、1 つは除雪ボランティアに来てくれた人と継続的な関係を築く方法、もう 1 つは、除雪以外の交流でつながりのある人に除雪ボランティアとして協力していただく方法である。平成 18 年豪雪によって顕在化した新たな課題であり、今後、各地域での取組が期待される。

除雪ボランティア 除雪以外の交流(冬期以外等) 地域の活性化 除雪以外の交流(冬期以外等) 除雪ボランティア 地域の防災力向上

先行事例として、新潟県湯沢町では、平成 18 年豪雪時に地域外から多数の除雪ボランティアを受け入れており、「湯沢町福祉除雪ボランティア隊員」として登録している。新潟部会では、湯沢町において、町外の除雪ボランティア隊員を対象に、冬期シーズン中に最低 1 回は湯沢町内の高齢者宅の除雪を行う機会を設け、地域内外の交流・つながりを継続するとともに、ボランティア活動の意欲を高め、仲間を増やしていくことを目的に、福祉除雪ボランティア隊交流会(講演会、懇親会、除雪実践)を実施し、成果を上げた。上記 の仕組みづくりにおいて参考になる。

懇親会の様子



除雪ボランティア実践



4 除雪ボランティアの育成と受け入れの仕組みづくり

平成 18 年豪雪では、国民的なボランティア意識の向上を背景に、雪国以外の地域の方から除雪ボランティアの申し出があった。これは以前はみられなかった傾向である。しかし、雪に不慣れなボランティアも多く、即戦力にならない状況もみられた。また、受入側の自治体等もこのような状況に慣れていないこともあり、受け入れを断るケースもあった。

雪処理に慣れていない人がいきなり雪国を訪れて、自立的に作業を行うことは困難である。必要な知識と技術を学び、実施地域・場所をコーディネートしてもらってはじめて力を発揮することができる。しかも豪雪になってから対応するのではなく、平時からそのような学びと体験の機会を設け、経験のない人に雪に慣れていただくとともに、雪国の地域住民と顔の見える関係を築いていくことが重要である。

新潟部会では、地域外からのボランティア等に雪処理作業に必要な技能や安全確保の知識など を伝えるとともに、受け入れのための仕組みを構築する取組として、「越後雪かき道場」というプログラムを開発し、その計 5 回にわたる実践を通して、その効果と有効性を実証した。

越後雪かき道場は、雪国以外の地域からのボランティアなど、雪に不慣れな初心者等を主たる対象とし、概ね2日間の日程(1泊2日)で開催する。初級コースの場合、プログラムの最初にオリエンテーションを兼ねて、「雪かき道 越後流指南書」(本書2-4参照)に基づき、雪処理の注意点やポイントを伝え(座学)続いて地元のベテランからかんじきのはき方、スコップやスノーダンプの使い方、雪下ろしのコツなどを実技指導していただき、実際に現場で雪処理作業を行うという流れが基本である。プログラムの内容に合わせて「初級」(地上の除雪作業)「中級」(屋根雪下ろし)「上級」(小型除雪機械)の各コースを想定しており、参加者には最後に氏名入りの修了認定証を発行する。

雪かき道場の開催は、地元にとって地域活性化の効果も大きく、参加者と地域をつなぐコーディネートさえしっかりすれば、どこでも実施することができる。雪質や除雪のやり方などは地域によって差があり、必ずしも全国一律とはならないため、「越後雪かき道場」の事例を参考にしながら、各地で地域性を活かした取組が望まれる。

回数	コース	開催日	開催地	修了者数
第1回	初級	1月20日~21日	長岡市 山古志地区 種苧原	13
第2回	初級	2月3日~4日	小千谷市 塩谷地区	24
第3回	上級	2月11日~12日	長岡市 山古志地区	14
第 4 回	初級	2月24日~25日	長野県飯山市 戸狩地区	32
第5回	初級	2月24日~25日	湯沢町 旭原地区	25

平成 18 年度越後雪かき道場 実績

第5回は「湯沢町福祉除雪ボランティア隊交流会」と合同開催

越後雪かき道場 運営のポイント

-)当日の現場の状況に応じて、プログラムを柔軟かつ臨機応変に調整・変更する。
-) 指南役は地元住民に依頼し、事務局は参加者と指南役とをつなぐ役割を担う。
-)修了認定証を発行し、参加者の達成感と満足度を高めるとともに、地元側においても意識を 変えるきっかけとなるよう留意する。

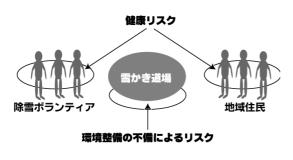
5 除雪ボランティアの安全衛生の確保

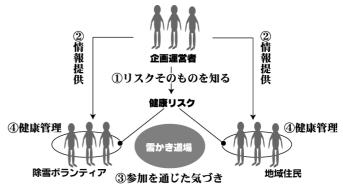
雪処理において地域外からの協力を得るにあたり、受入側としては、その人たちが事故や怪我、病気、体調不良等にならないよう、最大限の注意を払わなければならない。すなわち、今後の重要課題の一つとして、除雪ボランティアの安全衛生の確保があり、これは義務ともいえる。単にボランティア参加者の保険への加入のみでなく、寒冷環境下及び積雪環境下において、想定しうる様々なリスクを明らかにし、環境整備のあり方について包括的に検討する必要がある。

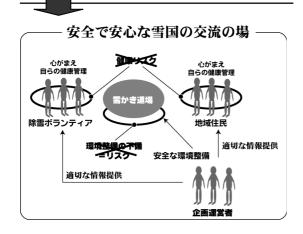
本調査では、その議論・検討の参考となるよう、「除雪ボランティアの安全衛生に関する調査」を実施しており、その成果を掲載している。雪に不慣れなボランティアのみでなく、雪に慣れた地域住民にとっても、知っておくべき安全衛生の知識や注意事項が多数ある。むしろ日頃から雪に慣れているからこそ見過ごされているリスクも多くある。

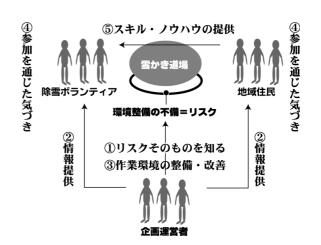
除雪ボランティアの安全衛生については、全国の災害ボランティアのネットワークと連携を図りながら、継続的な検討を重ねるとともに、豪雪地帯において広く意識と情報を共有していくことが求められる。さらには各地域において、健康リスクを回避し、安全に作業するための環境整備に向けた実践が必要と考えられる。

除雪ボランティアに関する「健康リスク」と「環境整備の不備によるリスク」への対処









6-5 冬期居住による高齢者等の安心安全確保に向けて

本調査において、「冬期居住」とは、豪雪地帯の中山間集落等において、高齢者等が住みなれた 土地に住み続けるにあたり、冬の生活や雪処理に対する不安を解消し、安心安全な暮らしを確保 するため、冬季の期間のみ公的施設等に移住したり、あるいは豪雪時に一時的に避難居住するこ とを想定している。

平成 18 年豪雪では、雪崩等による集落孤立の問題が社会的に大きく取り上げられ、冬期居住に関する施策の必要性についても関心が高まった。また、豪雪地帯の中山間集落に住む高齢者の冬期生活を支える民生委員やボランティア等の負担・労力も無視できなくなっており、総合的な対応策の一環として、冬期居住に関する方策の検討が必要と考えられる。

本書第6章の内容に基づき、豪雪地帯における安心安全な地域づくりに向けて、冬期居住に関する要点を以下に整理する。

1 冬期居住に関する実態と可能性 - 実態把握調査 -

冬期居住の現状と課題を把握するため、一時避難も含めて冬期居住の実績がありそうな 38 施設とその自治体 26 市町村を対象としてアンケート調査を実施し、21 市町村、21 施設(一時避難の2 施設を含む)より回答を得た。さらにこのうちの 7 施設について、訪問ヒアリング調査を実施した。冬期居住に供されている施設の種類としては、冬期居住専用施設、高齢者福祉施設(高齢者生活福祉センター等)の利用、公営住宅の利用の 3 種に分けられる。また、豪雪時の一時避難施設としては公営住宅、地区集会所等のコミュニティ施設が利用されている。

過去 5 年間の入居数の推移は、通年利用は横ばいであり、冬期居住利用は平成 17 年、平成 18 年で豪雪のために増加している。

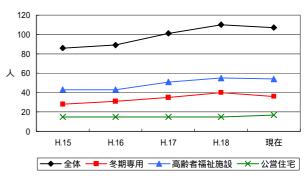
施設運営上の課題としては、今後の利用者増への対応、入居者の健康・生活支援サービスへの対応、施設老朽化への対応が求められている。また、入居者の留守宅の雪処理については、入居者は留守宅の雪処理対応も事前に準備した上で入居しており、主に隣近所や雪処理業者等が対応している。現在の入居者に限れば留守宅対応が障害になることはない。しかし、入居していない人の中には、「留守宅への不安」のために入居を断念している人も相当数いるものと推察される。

入居者の満足度は概ね高く、冬期居住に対する施策ニーズや実際の入居希望者も増加傾向にあると考えられる。一方、新たな施設整備に前向きな自治体は 1 市町村のみであり、ほとんどが財政的な理由から必要ないまたは困難としている。

既存施設(廃校、公営住宅、公民館、集会場等) の利用に関しても、施設改修費や運営経費(人件 費)等の財政的制約から同様の傾向である。

地域に応じた諸条件を検討しながら、冬期居住 $_{\Lambda}$ 60に関する基礎的な調査や検討を進めていくことが $_{20}$ 20

冬期居住入居者の推移



2 潜在的なニーズ - 高齢者世帯における冬期居住意向調査(新潟県湯沢町) -

新潟県湯沢町においては、町内の高齢者世帯に対し、以下のような冬の新しい住まい方について意向を聞いている。その結果、「冬だけ入ってみたい」と「子どもがすすめれば入りたい」を合わせると約4分の1(85人)に達し、さらに10年後を仮定した場合は半数近く(146人)を占めた。地域の特性や提示する条件にもよるが、高齢者等の潜在的ニーズはきわめて高いことが明らかとなった。

このように、地域に応じた諸条件を検討しながら、冬期居住に関する基礎的な調査や検討を進めていくことが望まれる。

湯沢町冬期居住モデル				
条件 1	費用は光熱費・共通費・食事材料代などで1ヶ月 40,000 円と仮定します			
条件 2	人数は 10 人程度で共同生活します			
条件 3	食事は、ボランティアの方々と皆さんで協力して3食つくります			
条件 4	生活する部屋はそれぞれ個人個人の部屋があります			
条件 5	健康管理のために「けんこつ体操」などを行い健康の維持を図ります			
条件 6	みんなと世間話しが出来るオープンスペース(場所)があります			
条件 7	家の除雪はボランティアがします			
条件 8	自分の家には自由に行ったり来たりできます			

アンケート調査の結果(高齢者等のニーズ)

	冬だけ入ってみたい	子どもがすすめれば入りたい	計
現在	54人(16.0%)	31人(9.2%)	85人 (25.2%)
10 年後	80人(25.9%)	66人 (21.4%)	146人(47.3%)

